

令和2年3月

お客さま各位

西中国信用金庫

契約終了後の事業性資金融資契約書のお取扱いについて

平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当金庫では「ご契約終了後の事業性資金融資契約書」につきまして、従来、お客さまへご返却しておりましたが、令和2年4月1日以降のご契約終了分より、融資契約書の代わりに「契約終了のご案内」を送付させていただき、融資契約書については、当金庫で1年間保管し、保管期間経過後に廃棄させていただき取扱いに変更させていただくことになりましたのでお知らせいたします。

なお、返却をご希望される場合は、お手数ですが「お取引店舗」にお申しつけ下さい。

今後もより一層のサービス向上を心掛けてまいりますので、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

また、ご不明な点等がございましたら、お取引店舗までお問い合わせ下さい。

以 上

【令和2年4月1日以降当金庫で保管させていただき契約終了後の融資契約書】

- ・個人ローン契約書（フリーローン、カーライフプラン等）
- ・カードローン契約書
- ・無担保住宅ローン契約書
- ・事業性資金融資契約書（※今回保管追加）

※普通抵当権付住宅ローンについては、従来通りご返却させていただきます。